

～大村市の育ちと学びをつなぐ架け橋をめざして～

去る6月30日(月)、幼保小合同研修会には沢山の園長先生方、主任等の先生方にご参加いただきありがとうございました。

大村市のこれからの幼保小連携・接続の方向性をお示しし、共通理解を図ることを重点に置いた研修会とさせていただきます。

9月3日(水)の合同研修会は、架け橋期のカリキュラムの協働作成に取り組み、学びをつなぐことを共に考える場にしたいと思っております。小学校区によっては、今後の具体的な取組を小学校の先生方と話し合っている園も既におありかと思いますが、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

7月22日(火)

大村市の幼保小連携推進モデル地区、放虎原小学校区の連絡会に参加しました。



★文部科学省が作成している幼児期の大切な学びがわかる動画コンテンツを2本を視聴



- *幼児教育は何のため?
- *「学びの芽」を育む園の工夫って?

動画視聴後の協議では、滑らかな接続について互いに工夫していることや、11月の交流活動の日程(生活科の単元「たのしいあきいっぱい」の中での取組)、架け橋期のカリキュラム等について話し合いました。

【小学校】

・入学当初は45分間を約15分毎に区切り、時間割に子どもを合わせるのではなく、子どもの実態に合わせて時間割を柔軟に組み替え、年長後半から慣れ親しんだ活動を通して安心して参加できるようにしている。

など



【保育園・こども園】

- ・自分なりに考えて行動し、思考錯誤できるような遊びの環境づくりや関わりを心がけている。
- ・遊んだ後は振り返りの時間を必ず設け、思いや考えを伝え合うことを大切にしている。友達や先生の話最後まで聞くこと、話を聞く時の姿勢や態度についても気付いていけるように働きかけている。 など

放虎原小学校の福永校長先生は、まずはお互いを知ること、互いの気付きを伝え合うことの大切さをお話しされました。それは、幼保小の縦だけではなく、幼児教育の施設類型を越えた園同士の横のつながりにおいても同じことが言えるのではないかと考えています。幼児教育においては「読み書きなど小学校入学に向けた先取り教育が大事」「ただ幼児を遊ばせるだけでよいのか」など一部誤解や不安もあるようです。幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に明示されている、子どもの主体性を育む「遊びを通した学び」「環境を通した総合的な指導」について、具体的な事例を交えながら共通理解を図っていくことも、研修会などを通して行っていきたいと考えています。顔の見えるつながりを大切に「子どもにとってどうか」を第一に、長いスパンで考え合える関係づくりを目指していきたいですね。

一教育・保育力向上研修会一

「子どもの困った」をどう考える？

～解決志向アプローチを使って事例検討にチャレンジ～

講師：有木明子氏（公認心理師）

解決志向アプローチとは、問題が形成された過去の原因を求めず、望む未来に目を向けて解決因を追求し、できるだけ「良い循環」を探してそれを大きくし、しかも気持ちよくやろうとすること。

研修会では、講義後、解決志向アプローチを意識して事例検討を行いました。

【NGワード】

- ・あの子は前もそうだった。
- ・家庭がねえ・・・。
- ・本人のわがままでしょ。
- ・あなたばかりに合わせてられない。
- ・あー、やっぱりね・・・気になってはいたんだけど・・・。

解決志向アプローチ

- ・うまくいっていること、できていることに目を向けよう。
- ・もともと持っているよさや強みを引き出そう。
- ・一度でもうまくいったなら、またやってみよう。
- ・うまくいかない経験も大切に、振り返ってプラスにしよう。

【参加された先生方の声】

- ・事例検討は、過去に執着せず、これからどうするかという前向きな視点で考えを出し合うことができ、大きな学びとなった。自分の知識や思考が広がったように思う。
- ・解決志向で話し合うことで、子どもの思いの裏にはどういう思いがあるのかを考え、共感し肯定しながら関わっていけるような気がした。今後も活用していきたい。

「不適切な保育について」

講師：脇 信明氏（長崎大学 准教授）

脇先生は、虐待や不適切な保育が起こる原因や定義とともに、全国保育士会の「保育所・認定こども園における人権擁護のためのセルフチェックリスト」（以下、CL）の課題点、活用法についてもご教示くださいました。

【課題点】

★CLを守ろうと意識してばかりだと・・・

- ・目の前の子どもの内面を捉える意識が薄くなる
- ・「子どもを大切に」から「CLにひっかからない保育」になる

【活用法】

- 1 CLを実施
- 2 なぜやってしまった？を書き出す（やってしまった理由+感じたこと、考えたこと）
- 3 グループにわかれて話し合う（「そういうこともあるよね」と共感・共有）
- 4 どうする？（デイリーを見直す・時期ごとに活動に時間の幅を変えていく など）

CL全てではなく、今取り組むべき「ポイント」を絞って職員間で話し合い、できることから改善していく意識を持つことが必要でしょう。

「不適切な保育」を考えるとどうしても「してはいけないこと」が積み重なり、どんどん保育が窮屈になってしまいます。「適切な保育は何か」「子どもにとってどうか」考えを出し合い、園全体で今の「当たり前」を見直していけたらいいですね。



◆問合せ先◆

大村市幼児教育・保育支援センター いっぱ

〒856 - 0832 大村市本町 413 番地 2 (大村市こどもセンター2 階)

T E L : 0957-46-5881

F A X : 0957-46-5881

Email : youkyou@city.omura.nagasaki.jp